

実施方法についての意見まとめ（R6.6.5～12まで）

担当課・委員	意見
委員	<p>家庭のことも聞くので、家に持ち帰ってというのは問題ないのか。家庭での回答はよほど自立した子どもでないといけない。本当に子どもたちの本音を聞き出すのであれば、学校での実施がふさわしい良いのではないか。</p> <p>本当にしんどい子どもたちは、家族にも本音を言えない、友人とも相談できない。回答にあたっては、学校での配慮が必要だと思う。そういった子どもの意見を聞くのであれば、家庭という環境は必ずしもふさわしくなく、検討の余地がある。</p>
委員	<p>子どもの意見を聞いていこう、というところが法律でも定められた。それを進めるにあたって、大人が意見を聞きたいと思っている、街づくりに反映してきたい、これに取り組む前に子どもたちにそういうことを伝える機会が必要。</p> <p>子どもたちが自分事として答えようとしてくれるためにも、「こども基本法」における意見表明権やアドボカシーについて学べる場を設けた上でアンケートを実施できると、実のあるアンケートにできるのではないか。</p>
委員	<p>アンケートの目的を導入文に明記するだけでは、こども基本法での決定事項であるため、子どもの意見を聞くということしか感じられない。こどもまんなか社会のため、子どもの意見を聞いていかないと立ち行かない現状であり、子どもと大人がタッグを組んでいきたい、よりよい彦根を作りたいため、子どもと一緒に考えてほしい、力を貸してくださいという説明することが必要。</p>
委員	<p>授業の枠を使って実施したほうが良い。担任の先生からアンケートの趣旨の説明もでき、テストを受ける要領で実施すればある程度子どものプライバシーも保てる。他市町村では授業中に実施しているところもあるのではないか。</p>
委員	<p>みんなが前を向いている授業中の方が実施しやすいのでは。</p> <p>不登校や外国籍のお子さんなど、声を出しにくい、そして支援が必要な子どもが少しでも多く応えられるようにしてほしい。</p>
委員	<p>授業以外の時間で、家庭での回答ということだが、家庭に持ち帰らない学校もあるので、どのように回答してもらうのか検討してもらう必要がある。</p>
幼児課	<p>会議で意見が出ていましたが、これから作成する子若プラン、これからの本市の子ども施策は、子ども達と一緒に考え作る、進めていくことを子ども達に伝え考えてもらわないといけないと感じました。なので、各校で先生から生徒に趣旨を説明してもらい、アンケートに答えてもらう方がいいと思います。</p>
子育て支援課	<p>彦根市子どもの意識調査（案）には、「令和5年4月1日にできた法律「こども基本法」では、すべての子どもが思ったことや考えたことを大人に伝える権利や、その意見を大切にもらえる権利があります。みなさんの回答一つひとつが大切な意見です。ぜひ、協力してください。」と記載されていますが、これは、子ども基本法の第3条3項（基本理念）「全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。」に基づいており、今回のアンケートでは、この子どもの意見表明権を保障した上で実施するものと認識しています。</p> <p>子どもの意見表明権は、日本も批准している子どもの権利条約第12条において規定されているもので、子どもは、成人のような自立性を持たないものの、権利の主体であり、第1項では、自己の意見をまとめる力のあるすべての子どもに対して、その子どもに影響を与えるすべての事柄について自由に意見を表明する権利を保障すると同時に、子どもの意見がその年齢および成熟度にしがって正当に重視されること、第2項では、子どもが自己に影響を与えるいかなる司法的・行政的手続においても、意見を聴かれる権利を認められなければならないと規定しています。</p> <p>しかし、子どもの心の声をくみ取ることは、決して容易ではなく、自分自身で声を上げられない子どもは少なからず存在しており、虐待などの傷を受けている場合はなおさら声を挙げにくい状況にあり、また、現状の日本社会では、子どもを権利の主体としてではなく、保護の対象として見る傾向が根強くあることから、子どもの意見を聞いて代弁する仕組み「子どもアドボカシー」の整備など、意向を把握し権利を擁護する態勢の構築が求められています。</p> <p>「子どもアドボカシー」とは、「声を上げる」ことを意味し、子どもが声を上げることをサポートする活動のことです。また、子どもアドボカシーを実施する人はアドボケイト（擁護者）と呼ばれており、子どものために声を上げる活動を行うことから、「子どもの声そのもの」としての役割を担っており、今回のアンケートでは、これに関わるすべての大人だと言えます。</p>

担当課・委員	意見
子育て支援課	<p>昨今の日本では、「子どもの声を十分に聴いて対応を行わなかったために、命を救えなかった」という事件（事案）の発生が問題視されている一方、児童虐待の相談対応件数が急激に増加などにより、子ども一人ひとりの声を聴くことが困難になっている状況です。また、子ども側からすると、自身の感情や思考が抑圧された経験や、「過去に相談したけれど何も変わらなかった」という思いのために、声を上げにくい状況にもあり、子どもアドボカシーは①エンパワメント（子どもに自信を与えること、力を付けてあげること）、②子ども主導（子どものリクエストに応じて動くこと）、③独立性（利害関係のない状況で行うこと）、④秘密を守る、⑤機会の平等、⑥子どもの参加の6つの原則を掲げて、心の扉を開きながら子どもが声を上げることをサポートするものです。</p> <p>今回、提案されているアンケート実施方法については、こうしたことを踏まえると、学校以外の場所の実施や、親と一緒に回答することなどがある場合は、①②③④が保障されないこととなりますし、例えば親が虐待を行っている場合、F子どもの権利や尊重 問2などでは、子どもの回答を親が知ること、さらなる虐待を引き起こす可能性がありますことから、十分こうしたことを踏まえ決定願います。</p> <p>なお、アンケートについては、こども基本法や子供の意見表明権についての授業等を行うことで、アンケート実施や意見を求めることの理解が深まるとともに、大人や社会は子どもたちに向けて、その権利をしっかりと守っていく姿勢を見せる絶好の機会であると考えていることから、学校の授業内において実施すべきであると考えます。</p>
生涯学習課	<p>アンケート実施については「授業時間ではなく、子どもが自由な時間を選んで」と記載されています。子若会議でも委員から質問がありましたが、学校や放課後児童クラブでは個人的なデリケートな回答において、集団生活のため匿名性が担保できない環境であることをお伝えいたします。</p>
学校教育課	<p>★できるだけ多くの子どもの思いを受け止め、できるだけ安心・安全な環境での回答できるように、また、調査完了期日を鑑み、次のように提案します。</p> <p>調査方法：子どもが学校からタブレットを家に持ち帰り、回答することを基本とする。</p> <p>調査期間：令和6年7月12日(金)～25日(木)（7月20日から夏休みになり、全員がタブレットを持ち帰ります。）</p> <p>注意点：学校や放課後児童クラブや塾や習い事などの他者のいる場では回答しない。</p>
学校教育課	<p>★市長名の趣意書に追記（子どもの権利についての記載だけで留まらず）子どもの社会参画、社会課題への子どもも含めた取組推進、より良い未来の社会を一緒に創っていかうとするメッセージを明らかにして伝え、そのために、子どもの思いや考えをより多く、より正しく把握したい、そのための調査であることを、子どもや保護者に適切に伝えるものを趣意メッセージとして記載すべき</p> <p>（原案では、子どもはお客さん、大人が整える人という構図が見え、本当に子どもの人権を尊重しようとする調査とは伝わらない）</p>
学校教育課	<p>★先日の子ども・若者会議の中で、委員さんからの質問に「学校で児童生徒に説明はしない。」との回答でしたが、全く説明せずにタブレットを持ち帰っても回答率は上がらないと思われます。</p> <p>Formsを使ったアンケートであること、彦根市が行うアンケートであること、回答内容については誰にもわからないので、安心して答えてよいことは、持ち帰りの際に担任から伝えた方がよいと思われます。校長会で担当部局が依頼できるよう、ご検討ください。</p> <p>その際、校長あての協力依頼文書、調査全体資料、保護者あて説明文書および調査資料、児童生徒用説明および調査資料、学級担任用に児童生徒向け説明口述および資料が必要です。</p>